

平成24年度事業報告

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

◆基本方針

「健全な納税者団体」及び「よき経営者を指すものの団体」として、税知識の普及を通じ納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して、組織基盤の整備充実、企業経営の健全化及び、発展向上に資するため研修活動の充実を図り、事業の公益性と社会貢献度を高め、新公益法人制度が要請する要件を満たす公益法人としての社会的使命を果たすことに努めた。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業〔公1〕

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1. 新設法人説明会の開催

熊本西税務署管轄内で過去3年以内に新たな法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続き及び、事業開始に際しての法人税法上の留意点等について研修した。講師は熊本西税務署の担当官に依頼した。10月に開催し、13社参加。

2. 税務研修会の開催

様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とし、本会・支部・青年部会・女性部会がそれぞれに企画し開催した。6月・8月・12月に開催。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1. 納税表彰式の参加

熊本西税務署が毎年行う納税表彰式は、税務協力団体の活動を積極的に行い、納税意識の高揚及び、税知識の普及推進に対し永年の功労があった者に、熊本西税務署長より表彰状または感謝状が贈られた。熊本西税務関係団体長協議会の一員として出席し一層の納税協力活動の推進者を育成すると共に、広く社会に納税の重要性を広報した。11月開催

2. 税金クイズ大会の実施

小・中学生を対象に社会の一員として税を身近に感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的とし開催した。全参加者には参加賞、優秀者には景品を贈呈した。

参加者及び父兄、一般通行人等へも税の冊子等を配布し税の啓発活動にも努めた。また、税に関する絵はがきコンクールの紹介と参加の呼びかけも実施した。11月にびぶれす広場で開催、小中学生99名参加。

3. 税に関する作品の表彰

国税庁では、次代を担う児童・生徒を対象に租税教室の開催、租税教育用副教材の作成・配布・作文募集を行っている。当会は、熊本西地区の税務関係8団体との共催により、熊本西税務署管内の小中学生を対象に「税」をテーマに作文・ポスター・標語・習字の部を、各学校に依頼し募集した。89校より習字・標語・ポスター・作文等4,001点の応募があり、優れた作品を選出し11月の税を考える週間にこども文化会館にて表彰式を行った。表彰式には主催者並びに学校関係者から多数出席があり、受賞者が作品を朗読する等、将来の社会を支える若者に更なる税についての理解と意識啓発をした。受賞作品は熊本市の下通商店街に掲示・展示及び、広報誌に掲載した。

4. 絵はがきコンクールの実施

当会女性部会が主となり、税をテーマとした絵はがきを管内小学校から募集した。次代を担う児童

を対象に税についての理解と意識啓発を目的に実施し、応募作品の中から優秀賞等を選出した。優秀作品は、本会の広報誌及びHPに掲載。また優秀作品を掲載したカレンダーを900枚作成し、管内の全小学校に配布し税を身近に感じられるよう配慮した。3月に森都心プラザにおいて表彰式を開催し受章者・保護者及び校長先生の参加があり、同会場にて作品展を春休み期間中開催した。

5. 租税教室の実施

熊本西税務署管内の小学校の中から学校側と協議の上、当会女性部会役員が講師となり、ビデオや当会作成の教材を使用し、児童に身近な事例を解説。税についての大切さを感じてもらうことを目的に開催した。本年度は4校で186名に実施した。

6. 職場体験学習時の租税教育の実施

当会の中・高校生の職場体験学習受入企業にて、参加生徒に対し当会作成の教材を使用し租税教育を実施した。労働と税を結び付け研修をして税知識を深めてもらうよう努めた。本年度は8回開催した。

7. ホームページ及び広報誌による税情報の発信

不特定多数が閲覧可能なインターネットによるホームページで、各種研修会・講習会の参加募集をした。更に国税庁ホームページへのリンクを行う等、適宜必要な税に関する情報を提供した。年3回発行の広報誌では、全法連の税制改正の提案及び税務署・熊本市・県税事務所からの税に関する情報を掲載し多数に周知した。広報誌は、税務署・県税事務所・市役所・びぷれす広場等に設置し情報の発信をした。

8. 税務相談所の開設

一般の方を対象に開催される地域のイベント等の会場に無料の「税務相談所」を設け、来場者から税に関する相談に応じた。また、税に関する冊子等を配布し税の啓発活動に努めた。ホームページ及び広報誌にて告知、6月と10月に開催した。

9. 税の啓発及び広報活動の実施

税について正しい知識と納税意識の啓発を目的とし、各地区で開催されるイベント等で来場者を対象に税に関する冊子・広報グッズを無料配布した。8月から10月に開催。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1. 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

財団法人全国法人会総連合にて、毎年税制改正要望大会を開催。決議された要望事項を有効にするため国・県連・単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を実施し、当会においても11月に熊本市をはじめ諸機関に対し要望活動を実施した。

Ⅱ 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業〔公2〕

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

1. 支部研修会の実施

税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身に付けることを目的とし、各支部が年1回程度実施した。会員及び一般市民が参加でき地域企業の発展に寄与した。

2. 実務セミナー

地域企業の健全な発展を目的として「木曜教室」の名称で、税務・会計・経営等の即業務に活か

すことの出来る内容をテーマに開催した。税に関するもの、経理的なもの、総務関係等内容が多岐に渡るため内容により毎回異なる参加者を得ている。本年度は「くまもと県民交流館パレア」において11回開催し、501名の参加があった。

3. 合同入社式と新入社員研修会開催

自社にて入社式を開催しない地元中小企業のため、熊本商工会議所との共催で合同入社式及び研修会を開催した。新入社員が今後直面する色々な事柄の専門の講師が研修会を実施した。入社式には89名、研修会には106名の参加があった。4月2日・3日に開催。

4. 簿記講座

簿記は企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成長と財政状態を明らかにする技術で重要であり、基礎的内容から決算までを研修した。春と秋で延べ156名の参加があった。

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

1. 献血キャンペーン活動

毎年血液の不足する冬場に、熊本県赤十字血液センターと連携をとり管内の企業へ事前周知し、会員・周辺企業及び通行人に献血の協力依頼等PR活動を実施。交通センター広場において1月に実施し、77名の協力を得た。

2. 小・中学校への書籍類の寄贈の実施

地域社会への貢献事業として、管内の小学校に図書や本棚等の寄付を実施した。これから地域を担っていく子供たちの教育促進の一助になるよう実施しており、本年度は5校に寄贈した。

3. 地域イベントへの参加

各地域によるイベント(まつり)は、地域の活性化及び、地域振興と居住者の交流を目的として開催されているため、本会は税情報をはじめ様々な地域情報提供の場ととらえ、各地域のイベントへ参加した。

4. 児童・生徒等のスポーツ大会の支援

これからの社会を担っていく児童及び生徒の体力作りや、スポーツへの関心を高める事を目的に支援した。7月に九州高校生バトミントン大会を開催。

5. 環境保全美化活動の実施

節電などの身近で出来るエコ活動により、地域社会へ貢献することを目的とし、花の種の配布や地域の花壇の管理など地区の美化活動に協力した。節電推進活動として、緑のカーテン(ゴーヤ種子)5,000袋を配付した。小学校単位でも多くの参加があった。

6. 福祉施設への清掃活動と入居者との交流

熊本市内の福祉施設へ慰問し、入居されている方と交流した。5月に実施。

7. コンサートの開催

地域社会への貢献事業として、地域の皆様に文化・芸術等にふれる機会を提供し、豊かな時をすごしてもらうためオペラによるコンサートを12月に開催した。ホームページ等で一般の方へ告知しており、400名を超える来場者があった。

8. 講演会の開催

文化、芸術及び地域の産業などの多岐にわたった内容にて開催した。著名人の体験談や現在の社会情勢及び経済等を主な講話の内容とした。

Ⅲ会員交流及び会員支援のための事業〔他1〕

(1) 会員の交流に資するための事業

1. 通常総会・懇親会

通常総会において議案審議及び事業計画等の審議を行い、本年度の事業の実現に向けて意思統一を図った。総会終了後、会員相互の情報交換・名刺交換など異業種交流を開催した。

2. 交流親睦会

会員相互の親交を深め、異業種交流を図った。

Ⅳ収益事業〔他2〕

(1) 会員の福利厚生に資する事業

1. 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態にあった場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。

2. 経営保全プランの普及推進

企業の様々なリスクをカバーする「ハイパー任意保険」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、安定経営のため普及推進した。

3. がん保険制度の普及推進

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」医療保険制度「EVER」、「WAYS」がある。地域企業で働く者が万が一に備え、普及推進した。

4. 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進

取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる保険である。法人会では団体として、中小企業向け貸倒保障制度を採用、地域企業の経営の安定化を普及推進した。

5. 郵便保険制度の普及推進

経営者や従業員が、在職中の病気や事故により死亡や入院の事態にあった場合、企業を守り事業が滞りなく継続できるような法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と、経営の安定化のため普及推進した。